

報道機関各位

三郎丸公園に分区園制度（貸農園）を設置し、 地域の方々に貸し出す社会実験を実施します

北九州市では身近な公園の利用活性化を図るため、新たな活用方法の検討を行っております。そのひとつとして、分区園制度の導入を検討しており、このたび、三郎丸公園（小倉北区）において、制度の導入に向けた社会実験を実施します。

分区園制度とは

都市公園法に基づき都市公園内に設置される市民向けの「貸農園」

1 場所

三郎丸公園（小倉北区三郎丸三丁目）

2 社会実験利用者の申込について（詳細は別添のとおり）

（1）受付期間

令和8年2月24日（火）から3月9日（月）まで（土日祝除く）

（2）対象者

三郎丸三丁目、片野二丁目にお住まいの方を優先

（三郎丸公園に徒歩で来園できる方を想定しています。）

3 利用開始日（予定）

令和8年5月1日から

【お問い合わせ先】

都市整備局公園管理課（TEL：093-582-2464） 担当 課長 岡村 係長 國武